

令和5年度のサークル新歓活動等に関する注意事項（米子地区）

1. 全体的な注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ルールを守って新歓活動を行ってください。
- 期間は4月3日（月）～4月28日（金）とします。この期間に新歓活動を行ってください。
- 5月31日（水）までに各サークルの状況を団体届として学務課学生係へ届け出てください。（詳細は下記2を参照）
- 新歓の広報活動は SNS・オンライン（下記3、4参照）と大学会館掲示板を推奨します。新入生や進級生が集まる教室や生協食堂等へ行っての広報活動やサークル紹介看板を持つての勧誘やビラ配りも許可しますが、新入生等を長時間引き留めて会話したり、ソーシャルディスタンスを保たない等の感染対策を講じない行為は禁止とします。なお、大学会館掲示板へ案内文書等を掲示する場合は学務課学生係で検印をもらってから掲示してください。
- 入部希望者の見学や体験入部は許可します。ただし、米子地区の課外活動指針に従って十分な感染対策を取り、活動してください。
- 会食等は、自治体が指定する「新型コロナ安全対策認証店」等、十分な感染対策行っている飲食店を利用してください。ただし、飲酒は不可とします。
- 見学や体験入部を学外施設等で実施する際に、新入生を送迎する場合、集合・解散は必ずキャンパス内で行ってください。その際は、近隣住民の迷惑にならないよう注意してください。

2. 令和5年度団体届について

令和5年5月1日現在の「団体届」を作成し、5月31日（水）までに提出してください。書式は、下記の大学ホームページよりダウンロードできます。

なお、提出方法は、米子地区学務課学生係アドレスへメールにより提出してください。

（メールアドレス：me-gakusei@ml.adm.tottori-u.ac.jp）

「鳥取大学医学部 HP」 → 「学部生の方へ」 → 「学生生活」 → 「課外活動」 → 「団体届」

3. SNS 上での勧誘活動について

- Webによる新歓活動（いわゆるオンライン新歓）は、鳥大 ID を用いた Google Meet に限って実施してください。（学外への個人情報拡散リスクを防止するため）
- 新入生を含めた参加者はすべて鳥大 ID で Google にログインした上で参加することとし、それ以外のアカウントでの参加は認めないでください。
- オンライン新歓を SNS・メール等で周知するにあたっては、必ず鳥取大学 HP 課外活動サークル一覧 (<https://www.tottori-u.ac.jp/2171.htm>) へのリンクを併記し、公認サークルであることを証明してください。併せて、周知の際は「#鳥大オンライン新歓」のハッシュタグを付してください。

4. サークル紹介（動画を含む）の掲載について

○manaba 上で、各サークルの紹介動画やパワーポイントを掲載します。希望するサークルは、4月14日（金）までに学務課学生係へデータで送付してください。

（e-mail:me-gakusei@ml.adm.tottori-u.ac.jp）

5. イベントの開催について

○勧誘のための行事・イベント・ライブ等は許可制とします。できるだけ一般的な活動の範囲内で勧誘を行ってください。なお、終了時間も通常のサークル活動終了時間までに終わってください。申請方法及び不明な点は学生係に相談ください。

6. オリエンテーションでの新歓について

進級生オリエンテーションは3月31日（金）、医学科新入生オリエンテーションは4月5日（水）に予定されています。詳細については、学生会の指示に従ってください。なお、体育系合同新歓については令和5年度も当面中止としますが、連休明け以降変更の可能性がります。

7. 臨床実習・臨地実習等に参加する学生について

臨床実習・臨地実習に参加する学生は、実習に伴う誓約書に基づいて行動してください。

8. その他

昨年度、医学科新入生オリエンテーションの際に、アレスコ棟玄関前から記念講堂前に多くの在学生在が新歓のために集まり過ぎ、駐車場ゲート周辺が車で通行出来ない事態となり、苦情が殺到しました。

つきましては、期間を問わず、アレスコ棟玄関前から記念講堂前での勧誘は、原則禁止とします。行う場合は、他の場所に分散して各サークル最小限の人数で節度を持って行ってください。詳細については、学生会の指示に従ってください。